

# 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 診療体制の変更について

新型コロナ特措法に基づく緊急事態宣言を受け、  
4月18日時点での当院での感染拡大防止の取り組み対応につきお知らせします。(一部再掲)

皆様の安全、ならびに当院の継続的治療実施のために、  
5月末まで以下の通りの体制といたします。

## ① 「特定警戒都道府県」からの非常勤医師による専門外来は、 休診または代診による診療となります。

特定警戒都道府県：東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県、  
北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府

対象・メンタルヘルス外来	5月休診 ※6月以降は未定
男性不妊外来	5月9日(土)休診 ※6月以降は未定

※毎週水曜日の男性不妊外来は通常通り(田村医師担当)

## ② 来院患者の混雑を避けるため予約可能人数を減らし、 午後の診療開始時間を早めます。

午後診の開始時間	(月・水・木・金) 14時半～
----------	-----------------

## ③ 火曜午後、土曜午後にも初診の予約が可能となります。

初診予約新設枠	(火・土) 14時～
---------	------------

## ④ 妊娠中の方は、周産期外来の枠での受診をお勧めしています。

周産期外来	(月・木・金) 14時～17時 ※受付は2階、診察～会計は1階
-------	------------------------------------